

**練馬区**

**連携クリエイター育成プログラム**

平成 27 年 12 月

練馬区小中一貫教育推進会議  
小中連携推進教員育成研修部会

## 目 次

小中一貫教育の推進経過	1 ページ
1 練馬区における小中一貫教育の取組経過	
2 小中連携推進教員育成研修部会における検討	
小中一貫教育の推進体制	2 ページ
1 練馬区全体の取組	
2 学校全体の取組	
小中一貫教育を推進する教員の育成	3 ページ
1 小中一貫教育研修全体計画	
2 連携クリエイター研修	
3 連絡会のあり方	
4 小中一貫教育フォーラムのあり方	
5 連携クリエイターの引継ぎ体制	
小中一貫教育進行表	27 ページ

### 別冊

- 1 小中一貫教育実践事例集
- 2 転入者向け研修資料

## 小中一貫教育の推進経過

### 1 練馬区における小中一貫教育の取組経過

平成 23 年 4 月	小中一貫教育校大泉桜学園開校
平成 23 年 4 月	23・24 年度小中一貫・連携教育研究グループ指定(10 組 22 校)
平成 24 年 2 月	小中一貫教育推進方策を策定
平成 24 年 4 月	24・25 年度教育課題研究校指定(1 組 2 校)
平成 24 年 11 月	ねりま小中一貫教育フォーラム開催
平成 25 年 4 月	25・26 年度小中一貫教育研究グループ指定(6 組 16 校)
平成 26 年 2 月	知的障害学級における小中一貫教育推進方策を策定
平成 26 年 4 月	26・27 年度小中一貫教育研究グループ指定(7 組 21 校)
平成 27 年 4 月	27・28 年度小中一貫教育研究グループ指定(9 組 26 校)

### 2 小中連携推進教員育成研修部会における検討

平成 25 年 11 月に設置した「練馬区小中一貫教育推進会議」の部会として、平成 25 年 12 月より、小中連携推進教員(連携クリエイター)の育成・研修プログラムについて「小中連携推進教員育成研修部会」で検討を開始した。

時期	主な検討内容
平成 25 年 12 月	連携クリエイターの役割および育成 連携クリエイター実態調査(案)
平成 26 年 1 月	連携クリエイターの役割 連携クリエイター研修に求められるもの
平成 26 年 2 月	連携クリエイターとして育成したい力
平成 26 年 5 月	小中一貫教育研修の全体計画 小中一貫教育進行チェック表
平成 26 年 6 月	連携クリエイター研修プログラム作成例
平成 26 年 9 月	連携クリエイター育成プログラム(骨子案)
平成 27 年 2 月	転入者向け研修
平成 27 年 6 月	連携クリエイター研修プログラムの検討
平成 27 年 9 月	連携クリエイター研修プログラムの検討
平成 27 年 10 月	小中一貫教育実践事例集
平成 27 年 12 月	連携クリエイター育成プログラム

## 小中一貫教育の推進体制

### 1 練馬区全体の取組

#### (1) 中学校区別協議会

年2回、中学校区別協議会を実施している。第1回協議会は、生活指導上の情報交換、第2回協議会は、学習指導上の連携に関する研究協議を中心に実施する。

#### (2) 合同校長会・合同副校長会における小中協議

年2回程度、合同校長会終了後、幼稚園・小・中学校の校(園)長が協議する時間を設けている。

#### (3) 校務支援システムの活用

小中一貫教育お知らせ掲示板の設置

学習指導型連携グループの共通掲示板・共通会議室の設置

小学校教育会と区中研の共通掲示場・共通会議室の相互閲覧

### 2 学校の取組

#### (1) 小中一貫教育推進組織の設置

小中一貫教育に取り組むには、関係小・中学校で合同の推進組織を設置する必要がある。推進組織の構成は、関係する小・中学校の校数や規模(教員数)などによって、さまざまなパターンが考えられる。

#### (2) 小中連携推進教員の選任

小中一貫教育の推進役として、小中連携推進教員(連携クリエイター)を1名以上、選任する。

##### <連携クリエイターの選任例>

- ・一定程度、経験年数のある教員
- ・当該校の在籍年数が一定程度ある教員
- ・主幹教諭、主任教諭に準じる力量のある教員
- ・可能であれば教務主任、生活指導主任などとの兼任は避けることが望ましい。

## 小中一貫教育を推進する教員の育成

### 1 小中一貫教育研修全体計画

#### (1) 管理職

##### 合同校長会

年2回程度、合同校長会終了後に小中協議の時間を設定している。

必要に応じて、小中一貫教育に関する説明を行う。

##### 合同副校長会

年1回、合同副校長会の研修テーマに小中一貫教育をとりあげる。

##### 小中一貫教育研究グループ連絡会

小中一貫教育研究グループ連絡会は、管理職(校長または副校長)も対象となっている。実践校連絡会は、対象となっていない。

#### (2) 連携クリエイター

##### 研究グループ・実践校連絡会

年3回程度開催し、他のグループとの情報交換やグループ内の小中協議を行う。

研究グループと実践校を分けて開催する場合と、混合で開催する場合を設ける。

##### 連携クリエイター研修

年3回程度開催し、小中一貫教育に関する講義やグループ協議などを行う。

#### (3) 教務主任

##### 教務担当者研修

年1回、研修テーマに小中一貫教育をとりあげる。

#### (4) 転入者

##### 転入時研修

C4th(校務支援システム)により、小中一貫教育研修資料を送付し、転入教員に読んでもらう。転入時の校内研修資料や小中合同研修会資料としても活用してもらう。

#### (5) その他

##### キャリア教育担当者研修会

## 2 連携クリエイター研修

### (1) 連携クリエイターの役割

#### 小中一貫教育の取組に関する進行管理

- ・教務主任とともに小・中学校合同行事、合同研修会、合同研究授業などの日程調整を行ったり、関係小・中学校と協議して小中一貫教育に関する年間計画を作成したりする。
- ・小中合同推進組織の事務局として会議の日程調整や準備を行う。

#### ポイント

小中一貫教育の取組に関する連絡・日程調整すべてを連携クリエイターが実施するのではなく、管理職や他の教員と分担しながら進めるよう留意する。

#### 小中一貫教育に関する取組の開発・企画

- ・生活指導主任と連携しながら第1回校区別協議会を計画する。
- ・第2回校区別協議会の計画にあたり、中心的な役割を担う。
- ・小中合同推進組織のメンバーとともに、小中一貫教育に関する取組の企画案を作成する。

#### ポイント

小学校と中学校が連携・協力することで実施可能な取組のアイデアを考えて、新しい教育活動を創造することが期待されている。

#### 小中一貫教育に関する周知

- ・研究だよりやC4thなどを活用して自校の教職員に対して周知する。
- ・学校だよりやホームページなどを活用して保護者・地域に対して周知する。

(2) 連携クリエイター研修項目

すべてを集合研修で行うのではなく、C4thを通した研修や事例集配布などを組み合わせて実施する。

研修項目		対象	実施方法	時期	
	小中一貫教育の理解	練馬区における小中一貫教育の考え方・めざすもの	全	C4th	4～5月
		小中一貫教育の実践例	全	フォーラム事例集	
基礎的な力	教育課程の理解	9年間を見通した教育課程	全	教科別	通年
	児童・生徒理解	発達段階の理解	全	講義+グループ協議	2～3年毎 7～8月
		児童観・生徒観の違い	全	グループ協議	2～3年毎 7～8月
	指導に関する相互理解	評価観の相互理解	全	教科別グループ協議	2～3年毎 7～8月
		指導観の相互理解	全	グループ協議	2～3年毎 7～8月
組織運営を行う力	コーディネート力の向上	小中一貫教育の進め方	初任	C4th 進行表	4～5月
		小中合同会議の進め方	管理職 クリエイター	グループ協議	
		校務支援システムを活用した情報交換・合意形成の進め方	全	C4th	通年
	情報発信力の向上	小中一貫教育だより、小中共通ホームページ作成	全	事例集	
実践を作り出す力	校区の実態把握と課題分析	問題解決技法	全	各グループ	2～3年毎 7～8月
	教科指導の工夫	課題改善カリキュラムの作成	初任	教科別グループ協議	7～8月
		課題改善カリキュラムの実践・検証	全	事例集	
		小中合同研究授業の工夫	全	指導課訪問	通年
	成果の検証・分析	学校評価を活用した小中一貫教育の検証	管理職	講義	2～3年毎 7～8月
		取組の評価方法	管理職	講義	2～3年毎 7～8月
		効果的なアンケート作成と分析	全	講義+演習	2～3年毎 7～8月

(3) 連携クリエイター研修年間計画

平成 23 年度

小中一貫教育校 1 校目を開校

23・24 年度小中一貫教育研究グループ (10 グループ 22 校) を指定

連絡会・研修実施状況

日時	実施内容	対象
4月18日	第1回 研究グループ研究担当者連絡会 ・教育指導課長の講話 「小中一貫カリキュラムの考え方」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教 務主任 管理職
6月30日	第2回 研究グループ研究担当者連絡会 ・目白大学 小林教授の講演 「小中一貫教育校における教職員の意識改革」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教 務主任 管理職
9月9日	第3回 研究グループ研究担当者連絡会 ・品川区立芳水小学校主幹教諭の講演 「施設分離型連携校の取組について」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教 務主任 管理職
11月10日	第4回 研究グループ等連絡会 ・品川区立荏原第五中学校の視察	研究主任または教 務主任 管理職
1月24日	第2回 研究グループ研究担当者連絡会 ・研究グループの進捗状況報告 ・聖徳大学 廣嶋教授の講演 「小中一貫教育研究グループに期待すること」	研究主任または教 務主任 管理職



平成 24 年度

24・25 年度教育課題研究指定校（1 グループ 2 校）1 年目

23・24 年度小中一貫教育研究グループ（10 グループ 22 校）2 年目

連絡会・研修実施状況

時期	実施するもの	対象
4 月 16 日	第 1 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・教育指導課長の講話 「課題改善カリキュラムについて」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教務主任 管理職
6 月 18 日	第 2 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・杉並区立天沼小学校の視察	研究主任または教務主任 管理職
8 月 3 日	第 1 回 連携クリエーター研修 ・呉市立呉中央中学校 二宮教頭の講演 「小中一貫教育推進上の小中連携推進教員の役割および施設一体型・分離型における一貫教育推進の方策」	小中連携担当者 教務主任（任意） 研究主任（任意）
9 月 7 日	第 3 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・研究グループの取組報告 ・千葉大学 天笠教授の講演 「施設が分離している小中学校における小中一貫教育の進め方およびカリキュラム連携の考え方」	研究主任または教務主任 管理職
11 月 27 日	ねりま小中一貫教育フォーラム ・25・26 年度研究グループの発表 ・小中一貫教育校大泉桜学園の発表 ・シンポジウム	参加者 1186 名 区立学校教員 990 名
1 月 11 日	第 4 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・筑波大学 樋口准教授の講演 「小中一貫教育の先進校に期待すること」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教務主任 管理職

平成 25 年度

25・26 年度小中一貫教育研究グループを指定（6 グループ 16 校）

24・25 年度教育課題研究指定校 2 年目（1 グループ 2 校）

23・24 年度研究グループは小中一貫教育実践校へ移行（10 グループ 23 校）

連絡会・研修実施状況

時期	実施するもの	対象
4 月 22 日	第 1 回 研究グループ等連絡会 ・統括指導主事の講話 「研究グループおよび実践校の役割」 ・研究グループ等の情報交換	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
6 月 7 日	第 2 回 研究グループ等連絡会 ・杉並区立高円寺中学校の視察	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
8 月 2 日 午前 午後	第 1 回 連携クリエイター研修 ・小中一貫教育校・実践校の発表 ・グループ協議 (実践校のクリエイターが進行)	連携クリエイター
12 月 19 日	第 2 回 連携クリエイター研修 ・乗り入れ授業報告会（上石神井小中） ・目白大学 小林教授の講演	連携クリエイター
1 月 24 日	第 3 回 研究グループ等連絡会 ・研究グループ中間発表 ・聖徳大学 廣嶋教授の講評・講演	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
2 月 14 日	第 3 回 連携クリエイター研修 ・石神井東小・中学校研究発表会	連携クリエイター

平成 26 年度

26・27 年度小中一貫教育研究グループを指定（7 グループ 21 校）

25・26 年度小中一貫教育研究グループ 2 年目（6 グループ 17 校）

24・25 年度教育課題研究指定校は小中一貫教育実践校へ移行（1 グループ 2 校）

23・24 年度研究グループは小中一貫教育実践校 2 年目（10 グループ 23 校）

連絡会・研修実施状況

時期	実施するもの	対象
4 月 18 日 4 月 21 日 5 月 8 日	第 1 回 研究グループ等連絡会 A 26・27 年度研究グループ連絡会 B 25・26 年度研究グループ連絡会 C 実践校連絡会	研究グループ ・連携クリエーター ・管理職 実践校 ・連携クリエーター
6 月 9 日 6 月 23 日	第 2 回 研究グループ等連絡会 ・課題改善カリキュラムの作成と実践 ・効果的な小中合同研究授業・協議会・研修 会の工夫	研究グループ ・連携クリエーター ・管理職 実践校 ・連携クリエーター
6 月 30 日 7 月 14 日	第 1 回 連携クリエーター研修 A 教育課程の理解、評価方法の相互理解 B 児童生徒理解、指導観の相互理解	連携クリエーター
7 月 22 日 8 月 1 日 午前 午後	第 2 回 連携クリエーター研修 校区の実態把握と課題抽出（A～C 共通） A 会議の進め方 B 校内の情報共有 C 取組の評価方法	連携クリエーター 教務主任（任意） 研究主任（任意）
11 月 4 日 11 月 7 日 11 月 10 日	第 3 回 研究グループ等連絡会 A 実践校連絡会 B 26・27 年度研究グループ連絡会 C 25・26 年度研究グループ連絡会	研究グループ ・連携クリエーター ・管理職 実践校 ・連携クリエーター
1 月 23 日	ねりま小中一貫教育フォーラム ・25・26 年度研究グループの発表 ・小中一貫教育校・実践校の発表 ・シンポジウム	

平成 27 年度

全区展開完了（全中学校区で研究グループまたは実践校が存在する状況）

27・28 年度小中一貫教育研究グループを指定（9 組 26 校）

26・27 年度小中一貫教育研究グループ 2 年目（7 グループ 21 校）

小中一貫教育実践校 17 組 49 校

連絡会・研修実施状況

時期	実施するもの	対象
4 月 17 日 4 月 20 日 4 月 27 日	第 1 回 研究グループ等連絡会 A 27・28 年度研究グループ連絡会 B 26・27 年度研究グループ連絡会 C 実践校連絡会	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
5 月 12 日 5 月 27 日	第 1 回 連携クリエイター研修 (いずれも豊玉第二中学校で実施) A (主に初任者対象) B (主に経験者対象)	連携クリエイター
6 月 9 日 6 月 22 日	第 2 回 研究グループ等連絡会 A (練馬地区) B (石神井地区)	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
7 月 21 日 7 月 31 日	第 2 回 連携クリエイター研修 A (テーマ別選択) B (テーマ別選択)	連携クリエイター
10 月 20 日 10 月 30 日	第 3 回 研究グループ等連絡会 A 小中一貫教育実践校連絡会 B 研究グループ連絡会	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
11 月 6 日	第 3 回 連携クリエイター研修 (小中一貫教育校 研究発表会)	連携クリエイター
1 月 22 日	ねりま小中一貫教育フォーラム ・26・27 年度研究グループの発表 ・小中一貫教育校・実践校の発表	

平成 28 年度

27・28 年度研究グループ	2 年目	( 9 グループ )
小中一貫教育実践校		
旧 23・24 年度研究グループ	6 年目	( 10 グループ )
旧 24・25 年度研究指定校	5 年目	( 1 グループ )
旧 25・26 年度研究グループ	4 年目	( 6 グループ )
旧 26・27 年度研究グループ	3 年目	( 7 グループ )

年間計画 ( 想定 ) 日程は変更される可能性があります。

時期	実施するもの	対象
4 月 18 日 4 月 19 日 4 月 22 日	第 1 回 研究グループ等連絡会 A 27・28 年度研究グループ連絡会 B 実践校連絡会 ( 練馬・光が丘地区 ) C 実践校連絡会 ( 石神井・大泉地区 )	連携クリエイター 管理職
5 月 13 日 5 月 23 日	第 1 回 連携クリエイター研修 A ( 主に初任者対象 ) B ( 主に経験者対象 )	連携クリエイター
6 月 3 日 6 月 13 日	第 2 回 研究グループ・実践校連絡会 A ( 練馬・光が丘地区 ) B ( 石神井・大泉地区 )	連携クリエイター ( 研究グループは管理職も )
8 月 4 日	第 2 回 連携クリエイター研修 A ( テーマ別・教科別選択 ) B ( テーマ別・教科別選択 )	連携クリエイター
10 月 20 日 10 月 28 日	第 3 回 研究グループ等連絡会 A 27・28 年度研究グループ連絡会 B 実践校連絡会	連携クリエイター ( 研究グループは管理職も )
1 月 20 日	ねりま小中一貫教育フォーラム ・27・28 年度研究グループの発表 ・小中一貫教育校・実践校の展示発表	

平成 29 年度

全校が実践校または連携校となる。

連絡会は年 1 回のみとし、管理職にも参加してもらう。

時期	実施するもの	対象
4 月	第 1 回 小中一貫教育連絡会 A 練馬・光が丘地区 B 石神井・大泉地区	管理職（校長） 連携クリエイター
5 月	第 1 回 連携クリエイター研修 （初任者対象） 講師はクリエイター経験者	連携クリエイター
6 月	第 2 回 連携クリエイター研修 A 練馬・光が丘地区 B 石神井・大泉地区	連携クリエイター初任者
夏季休業中	教科別 課題改善カリキュラム研修 A B C	連携クリエイター
10 月	第 3 回 連携クリエイター研修 A 練馬・光が丘地区 B 石神井・大泉地区	連携クリエイター
1 月	小中一貫教育実践事例発表会	

< 検討事項 >

連携クリエイター研修または連絡会の日程を設定し、協議が必要なグループだけ参加する機会を設けてはどうか。

(4) 連携クリエイター研修プログラム例

連携クリエイター研修プログラム提案1

研修項目 (テーマ)	練馬区における小中一貫教育の考え方・めざすもの
研修のねらい	他区市町村から転入してきた教員が練馬区の小中一貫教育の取組の経緯や方向性を理解し、推進する意欲をもつために新年度の初めに知識・理解の充実を図る。
研修内容	(1)小中一貫教育に対する文部科学省の考え方・動向 ・小中連携、一貫教育の目的 ・9年間の系統性を確保した教育課程 ・教育基本法、学校教育法の改正において規定された義務教育の目的 ・小中一貫教育の制度化 (2)練馬区の考え方・練馬区の小中一貫教育の歴史とめざすもの ・小中一貫教育推進の経緯 ・課題改善カリキュラム ・小中一貫教育のめざすもの
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 <span style="border: 1px solid black;">転入教員</span> その他( )
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 <span style="border: 1px solid black;">その他</span>
研修時期	<span style="border: 1px solid black;">年度初め</span> 年度途中( ) 夏季休業中 年度末 いつでも可 その他( )
研修時間	20～40分
研修講師	C4thによる研修

【研修プログラム例】

	内容	研修形態(講義、グループ討議など)	研修資料
5分	・研修の方法について理解する	・C4th	・説明用パワーポイント資料
15～25分	・研修内容に基づいて作成した資料を閲覧し、練馬区における小中一貫教育の考え方やめざすものについて理解する	・C4th	・説明用パワーポイント資料
10分	・研修終了後、報告書を作成し所管課に提出する	・各自で報告書を作成	・報告書様式

連携クリエイター研修プログラム提案 2

研修項目 (テーマ)	小中一貫教育の実践例
研修のねらい	先行自治体における取組とともに大泉桜学園や区内各小中学校における小中一貫教育に関する取組について理解し、自校の教育活動の工夫および充実につなげる。
研修内容	国および練馬区における小中一貫教育の考えを踏まえるとともに、グループ形式、いわゆる屋台村方式により、小中一貫教育サミット参加者による報告や大泉桜学園および区内各小中学校代表者による説明を聞き、理解を深める。
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 転入教員 その他( 小中連携推進教員の候補者および参加を希望する教員 )
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 その他( )
研修時期	年度初め 年度途中( ) 夏季休業中 年度末 いつでも可 その他( )
研修時間	70～90分
研修講師	大泉桜学園、連携クリエイターの代表者、指導主事等

【研修プログラム例】

	内容	研修形態( 講義、グループ 討議など )	研修資料
20分	・小中一貫教育の考えを確認する。	・担当指導主事による講義	・「練馬区小中一貫教育推進方策」他
30分 ～ 40分	・先行自治体、大泉桜学園、実践校グループ( 代表 2 )の四つのブースから 3 グループを選択して説明を聞き、質疑応答で理解を深める。	・先行自治体、大泉桜学園、実践校グループ( 2 )の四つのブースに分かれての説明・質疑応答 各グループの説明 10分	・説明資料 ・パワーポイント等で作成した映像資料等
20分 ～ 40分	・中学校区のグループを中心に、自校(または自校を含むグループ)で新たに実践したい教育活動や充実を図りたい教育活動について協議する。	・中学校区別グループ協議	・協議のまとめを記録するためのワークシート



連携クリエイター研修プログラム提案3

研修項目 (テーマ)	9年間を見通した教育課程
研修のねらい	(1)9年間を見通した教育課程について理解する (2)年間で身に付けさせたい能力や、系統的な指導について理解する
研修内容	(1)教育課程全体の理解 ・指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項などを確認する (2)教科における系統的な指導の理解 ・教科ごとに小中学校の段階における学習内容を理解するとともに、各段階で身に付けさせる力の関連性を理解する ・系統的な指導を行うための年間指導計画について協議する ・9年間を見通した教育課程を踏まえた授業づくり、単元計画、指導方法について協議する
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 転入教員 その他( )
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 その他( )
研修時期	年度初め 年度途中( ) 夏季休業中 年度末 通年 その他( )
研修時間	120分
研修講師	大学教員等

【研修プログラム例】

	内容	研修形態(講義、グループ討議など)	研修資料
30分	・学習指導要領の理解	講義	学習指導要領
50分	・教科における系統的な指導の理解	教科ごとのグループ協議 (1)各学年の指導事項の関連性 (2)年間指導計画作成にあたっての系統的な指導を行うための留意事項 (3)9年間を見通した教育課程を踏まえた授業づくり、単元計画、指導方法について	・研究グループ・実践校で作成した課題改善カリキュラム ・東京都教職員研修センターで作成した教科の系統表など ・ワークシート
20分	グループ協議発表	各グループからの発表および質疑応答	
20分	まとめ(講師の指導講評)	講師による講評	

連携クリエイター研修プログラム提案 4

研修項目 (テーマ)	発達段階の理解
研修のねらい	児童生徒の発達を考慮した小中一貫教育の展開のために、児童生徒の発達段階及び発達課題についての基礎的な知識の獲得と理解を図る。
研修内容	<p>「児童生徒の発達課題を考慮した一貫教育」を演題とした講義を聞くとともに、中学校区グループでの児童生徒の発達段階及び発達課題について情報交換する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校区グループでの児童生徒の「発達課題」についての情報交換をする。</li> <li>・ 中学校区グループでの児童生徒の「発達課題を解消するための対応策」について協議する</li> <li>・ 各中学校区グループの全体への報告を受け、講師から助言いただく。</li> </ul>
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 転入教員 その他( )
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 その他( )
研修時期	年度初め 年度途中( ) 夏季休業中 年度末 いつでも可 その他( )
研修時間	90～120分
研修講師	大学教員等

【研修プログラム(例)】

	内容	研修形態(講義、グループ討議など)	研修資料
30 ～ 40 分	・「児童生徒の発達課題を考慮した一貫教育」をテーマに、発達段階及び発達課題に理解する	・ 講演(全体会)	
40 ～	・中学校区別における児童生徒の発達課題に関わることについて情報交換する	・ 中学校区別グループによる協議	・ 課題改善プログラム等
60 分	・児童生徒の発達課題に関わる課題を解消するための対応策について協議する	・ 中学校区別グループによる協議	・
20 分	・各グループで協議した内容を全体で共有する ・ 講師による指導・助言	・ 中学校区別グループによる発表	

連携クリエイター研修プログラム提案 5

研修項目 (テーマ)	児童観・生徒観の相互理解
研修のねらい	小中学校における児童観・生徒観について理解を深める。
研修内容	(1)小学校の児童観と中学校の生徒観について整理する。 (2)児童観と生徒観の共通点や相違点について協議する。 (3)自身の校種について、児童観や生徒観についてまとめる。(個人演習) ・校区別グループとは別の異校種の教員と意見交換する。 ・校区別グループで意見交換する。 (それぞれの児童・生徒観の共通点や相違点を認識し、理解する) ・それぞれのグループでの意見を発表し、共通認識を図る。
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 転入教員 その他( )
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 その他( )
研修時期	年度初め 年度途中( ) 夏季休業中 年度末 いつでも可 その他( )
研修時間	90～120分
研修講師	大学教員等

【研修プログラム例】

	内容	研修形態(講義、グループ討議など)	研修資料
5分	・研修の進め方について理解する	説明	
10～20分	・自身の校種について、児童観や生徒観についてまとめる。(個人演習)	・個人演習	・ワークシート
30～40分	・校区別グループとは別の異校種の教員と意見交換する。	・グループ協議	・ワークシート
30～40分	・校区別グループで意見交換する。 (それぞれの児童観・生徒観の共通点や相違点を認識し、理解する)	・グループ協議	・ワークシート
15分	・それぞれのグループでの意見を発表し、共通認識を図る。	・発表	

連携クリエイター研修プログラム提案 6

研修項目 (テーマ)	評価観の相互理解
研修のねらい	小学校と中学校の授業評価の共通点と相違点を知る
研修内容	<p>(1)事前課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異校種の授業参観や小中合同協議において、自グループの小・中学校教員がどのような評価観をもっているかについて把握する。</li> </ul> <p>(2)研修当日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科ごとに小中合同のグループをつくり、小中学校の授業評価に対する考え方の共通点と相違点、小中一貫教育を進めるにあたっての評価のあり方などについて話し合う。</li> </ul> <p>&lt;協議のテーマ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間ごとの目標提示方法と評価の仕方における小中のちがい</li> <li>・単元の目標と評価における小中のちがい</li> </ul>
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 転入教員 その他( )
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 その他( )
研修時期	年度初め 年度途中( ) 夏季休業中 年度末 いつでも可 その他( )
研修時間	60分
研修講師	小中学校に精通している方

【研修プログラム例】

	内容	研修形態(講義、グループ討議など)	研修資料
5分	・研修の進め方について理する	説明	
15分	・1時間ごとの目標提示方法と評価の方法をお互いに確認する	グループ協議 ・資料を基に、小グループでの話し合う	小中学校の学習指導案
10分	・単元の目標提示の方法と評価の方法をお互いに確認する	グループ協議 ・資料を基に、小グループでの話し合う	小中学校の学習指導案
35分	・評価観のちがいや相互理解の方法などについて講義を受ける	講義	「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(国立教育政策研究所)」 「適正で信頼される評価の推進に向けて(東京都教育庁指導部)」

連携クリエイター研修プログラム提案 7

研修項目 (テーマ)	指導観の相互理解
研修のねらい	テーマの共通した学習内容でも、学年、教師によって指導する要点や内容が違ふこと事の理解を深める。
研修内容	(1) 小中学校教員の指導観の違いを知り、理解する。 (2) 共通の学習プログラムとして、例えばいじめを共通のテーマにして検討し、話し合う。 (3) 小中学校の展開例を参照し、指導上の要点を検討したり、指導方法について考察したりする。 (4) 全体で、グループでの検討内容を発表し、全体共有する。
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 転入教員 その他( )
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 その他( )
研修時期	年度初め 年度途中( ) 夏季休業中 年度末 いつでも可 その他( )
研修時間	60分
研修講師	指導主事等

【研修プログラム例】

	内容	研修形態( 講義、グループ 討議など)	研修資料
5分	・研修の進め方について理する	説明	
15分	・共通の学習プログラム(いじめ防止)を比較する。 校種別展開例を見て、指導の要点、指導方法の特徴などを説明できるよう各自まとめる。	個人研究	研修資料 東京都教育委員会 「いじめ問題に対応できる力をそだてるために」
20分	・グループで自分の考えを発表し、個人個人で持っている指導観の違いについて考える。1つのテーマに対する小中学校の指導方法の違いから、指導観の違いを知る。	グループ討議	
20分	講師による講評	グループごとの発表	

連携クリエイター研修プログラム提案 8

研修項目 (テーマ)	小中合同会議の進め方について
研修のねらい	中学校区別の小中一貫教育を進めるために、小中合同会議を企画・立案、実施に必要なスキルを身に付ける
研修内容	(1)事前課題 ・本研究の成果と課題について素案( 年間の日程について 研究 授業 研修会 連絡会 )を作成する。 (2)当日の研修 グループごとの取組成果と課題についての協議および考察する。 小中一貫教育研究および実践校グループごとに、成果と課題について協議する。
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 転入教員 その他( )
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 その他( )
研修時期	年度初め 年度途中( 11月下旬から12月上旬 ) 夏季休業中 年度末 いつでも可 その他( )
研修時間	60分
研修講師	指導主事等

【研修プログラム例】

	内容	研修形態( 講義、グループ 討議など )	研修資料
5分	・研修の進め方について理する	説明	
25分	・グループごとに、取組の成果と課題について出し、良かった点について情報交換を行う	グループ討議 ・各研究または実践校グループでの討議を通じて、様々な取組や方法について情報交換を行う。 ・連携クリエイターが所属する研究グループまたは実践校での取組の成果と課題について協議する。	本年度の年間計画 次年度の予定
20分	・翌年度はどのように進めるのが良いか考える。	・情報交換および協議を通じて、次年度に生かすことができることを確認する。	翌年度年間計画作成資料( 各学校 )または本年度資料
10分	・指導講評		

連携クリエイター研修プログラム提案 10

研修項目 (テーマ)	課題改善カリキュラムの作成
研修のねらい	課題改善カリキュラム作成について理解する
研修内容	(1)課題改善カリキュラムを作成したコーディネーターによる実際の作成方法について発表する (2)グループ協議 ・少人数によるグループ討議(実際に作成したカリキュラムを使用する) (3)グループからの発表 ・全体で共有する
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 転入教員 その他( )
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 その他( )
研修時期	年度初め 年度途中( ) 夏季休業中 年度末 いつでも可 その他( )
研修時間	90~120分
研修講師	課題改善カリキュラムを作成した教員、指導主事等

【研修プログラム例】

	内容	研修形態(講義、グループ討議など)	研修資料
20分	・課題改善カリキュラムを 実際に作成した教員による講話	全体講演	・実際に作成された 課題改善カリキュラム
50 ~ 80 分	・少人数によるグループ討議(できれば課題改善カリキュラムを作成した教員が各グループに入るのが好ましい。)	少人数によるグループ協議 ・改善カリキュラム作成をした教員による説明 ・質疑応答 ・各学校からの報告 ・まとめの討議	・実際に作成された 課題改善カリキュラム
20分	・講評	各グループからの発表 質疑応答 講師による講評	



連携クリエイター研修プログラム提案 1 1

研修項目 (テーマ)	学校評価を活用した小中一貫教育の検証および評価方法
研修のねらい	(1)学校評価を活用して、各研究グループや実践校における小中一貫教育の効果等を検証するために必要は考え方を身に付ける (2)具体的な評価方法について理解する
研修内容	(1)学校評価について ・学校評価の意義について理解する (2)学校評価を活用して改善への取組について ・事例を基にした教育活動の改善への取組について理解する (3)評価方法について ・目的に応じた評価方法について理解する
受講対象者	<input type="checkbox"/> 連携クリエイター <input type="checkbox"/> 管理職 <input type="checkbox"/> 教務主任 研究主任 転入教員 その他( )
研修の位置づけ	<input type="checkbox"/> 連絡会 連携クリエイター研修 <input type="checkbox"/> その他( )
研修時期	年度初め 年度途中( ) 夏季休業中 年度末 <input type="checkbox"/> 通年 その他( )
研修時間	120分
研修講師	大学教員、指導主事等
その他	学校評価に関わる研修と兼ねて実施する

【研修プログラム例】

	内容	研修形態(講義、グループ討議など)	研修資料
5分	・研修目的について理解する	説明	
20分	・学校評価の意義について理解する ・実践事例から理解を深める	講義 ・実践事例の紹介 ・質疑応答	・実践事例
30分	・グループ協議発表	各グループからの発表および質疑応答	
20分	・目的に応じた評価方法について理解する	講義	
30分	・グループ協議発表	各グループからの発表および質疑応答	
15分	まとめ(講師の指導講評)	講師による講評	



連携クリエイター研修プログラム提案 1 2

研修項目 (テーマ)	効果的なアンケート作成と分析
研修のねらい	各研究グループや実践校における小中一貫教育の効果等を検証するためアンケートの作成と分析方法について理解する
研修内容	(1)効果的なアンケートの作成方法 ・目的に応じた評価方法について理解する (2)アンケートの分析方法 ・事例を基にした教育活動の改善への取組について理解する
受講対象者	<input type="checkbox"/> 連携クリエイター <input type="checkbox"/> 管理職 <input type="checkbox"/> 教務主任 <input type="checkbox"/> 研究主任 <input type="checkbox"/> 転入教員 その他( )
研修の位置づけ	<input type="checkbox"/> 連絡会 <input type="checkbox"/> 連携クリエイター研修 <input type="checkbox"/> その他( )
研修時期	<input type="checkbox"/> 年度初め <input type="checkbox"/> 年度途中( ) <input type="checkbox"/> 夏季休業中 <input type="checkbox"/> 年度末 <input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> その他( )
研修時間	120 分
研修講師	講師 大学教員、指導主事等
その他	学校評価に関わる研修と兼ねて実施する

【研修プログラム例】

	内容	研修形態(講義、グループ討議など)	研修資料
5分	・研修目的について理解する	説明	
40分	・効果的なアンケートの作成方法について学ぶ ・目的に応じた分析方法について学ぶ	講義及び個人演習	個人演習ワークシート
50分	・グループ演習	各研究グループおよび実践校でアンケートの作成する	
25分	・講評	講師による講評	

### 3 連絡会のあり方

#### (1) 現状

研究グループとして指定された年次ごとに連絡会を開催している(小中一貫教育実践校、平成25・26年度研究グループ、平成26・27年度研究グループ)。研究グループ連絡会には管理職と連携クリエイター、小中一貫教育実践校連絡会には連携クリエイターが参加している。

連絡会では、教育委員会の方針や連絡事項を伝えたり研究グループ同士の情報交換を行ったりするほか、研修機能も兼ねている。講師を招いての講演会や教育指導課長の講話などを実施する場合もある。

#### (2) 今後の連絡会の役割

平成27年度に研究グループ指定が全中学校区に拡大されたため、ほとんどすべての学校が連絡会の参加対象となった。平成28年度には、小中一貫教育校を除く33中学校区のうち24中学校区が小中一貫教育実践校・連携校となり、平成29年度には、全小・中学校が小中一貫教育実践校・連携校となる。

小中一貫教育を推進していくためには、校長のリーダーシップが欠かせない。全区展開後も、連絡会は教育委員会の考え方や方針を管理職(校長)へ伝える機会として必要である。また毎年、管理職の異動があるので、他区市から転入してきた管理職に対して練馬区における小中一貫教育の考え方を伝える場としても重要である。

### 4 小中一貫教育フォーラムのあり方

#### (1) 現状

主として2年間の研究を終えた研究グループが発表する場として、ねりま小中一貫教育フォーラムを開催している。平成26年度のフォーラムでは、小中一貫教育校や小中一貫実践校の一部も発表を行った。1グループ5～6分の発表時間で10グループ程度が発表しているが、発表時間が短すぎる一方、発表校数は多すぎるという意見もある。

#### (2) 今後のフォーラムの役割

平成28年度には、すべての研究グループが発表を終える。平成29年度以降は、すべての中学校区が小中一貫教育校または小中一貫教育実践校・連携校となる。

フォーラムは、小中一貫教育の取組を共有したり、保護者・区民へ発信したりする場として今後も継続していく必要がある。4年に1度ぐらいの頻度で、どのグループにも発表の機会がまわってくると地域的な偏りなく全区的に小中一貫教育を推進できる。

フォーラムのあり方については、一方的な発表だけでなく、発表者と参加者がやりとりできるようなポスターセッションや分科会方式などの工夫も必要である。

平成 28 年度 ねりま小中一貫教育フォーラム実施案

1 日時

平成 29 年 1 月 20 日 ( 金 ) 午前 10 時 ~ 午後 4 時

2 会場

練馬文化センター小ホール ( 研究グループの発表 )

区民・産業プラザ Coconeri 3 階ホール ( 実践校のポスターセッション )

3 対象

練馬区立小中学校教員、保護者および区民

4 内容 ( 案 )

第一部 午前 10 時 ~ 午後 1 時 45 分

小中一貫教育実践校 ポスター展示 ( Coconeri ホール )

ポスターは電子データで作成し、大判プリンターで印刷する

( 594mm × 841mm )

第二部 午後 1 時 45 分 ~ 2 時 25 分

小中一貫教育実践校 ポスターセッション ( Coconeri ホール )

第三部 午後 2 時 30 分 ~ 4 時

平成 27・28 年度研究グループ発表 ( 9 グループ )

発表時間は、1 グループあたり 5 分とする

発表テーマを割り振り、内容が重ならないようにする

質疑応答

5 区役所アトリウム・2 階廊下でのポスター展示 ( 予定 )

平成 29 年 1 月 26 日 ( 木 ) ~ 2 月 1 日 ( 水 )

## 5 連携クリエーターの引継ぎ体制

### (1) 取組の記録

話し合いの経過や取組をできるだけ文書に残しておく、あとから見て何をやってきたかを確認することができる。パソコンにデータとして残しておけば、データを流用して労力を省くこともできる。取組の過程も含めて、できるだけ記録に残しておくことが重要である。

### (2) 連携クリエーターの複数選任

連携クリエーターを中心にいろいろな取組を実施していても、連携クリエーターの異動とともに取組の進め方や資料の存在が分からなくなってしまう学校は多い。

また、取組を記録で残していても、細かいやり取りについては記録しきれない。

連携クリエーターの異動時期が近い場合には、連携クリエーターを複数選任して、1年間かけて引き継ぐことができれば確実に引き継ぐことができる。複数選任が難しい場合には、異動時期になる前に次の連携クリエーターを選任し、わからないことは前任の連携クリエーターに確認できる体制を整えるとよい。

### (3) 翌年度の取組計画

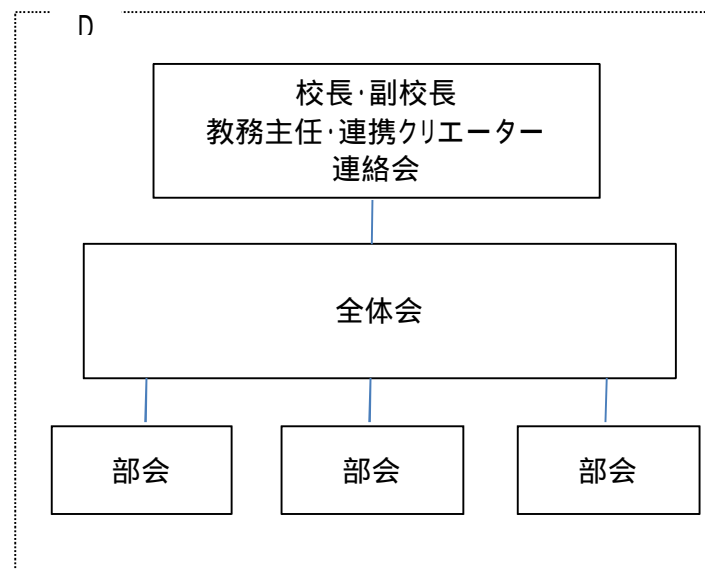
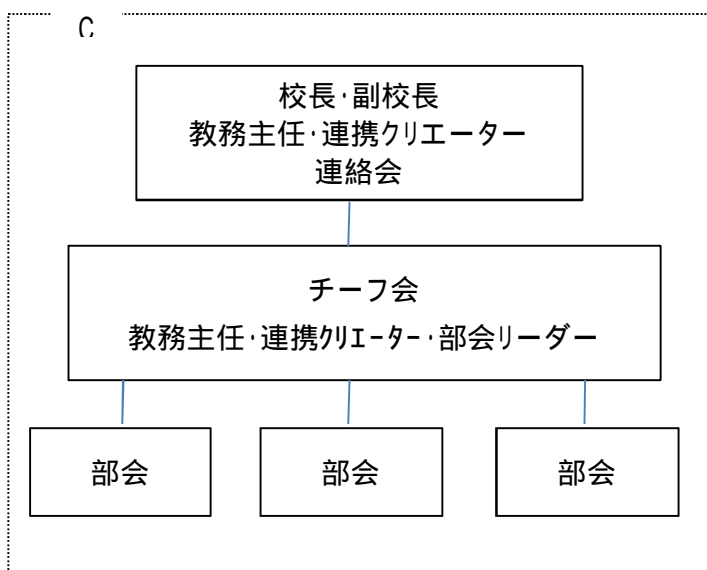
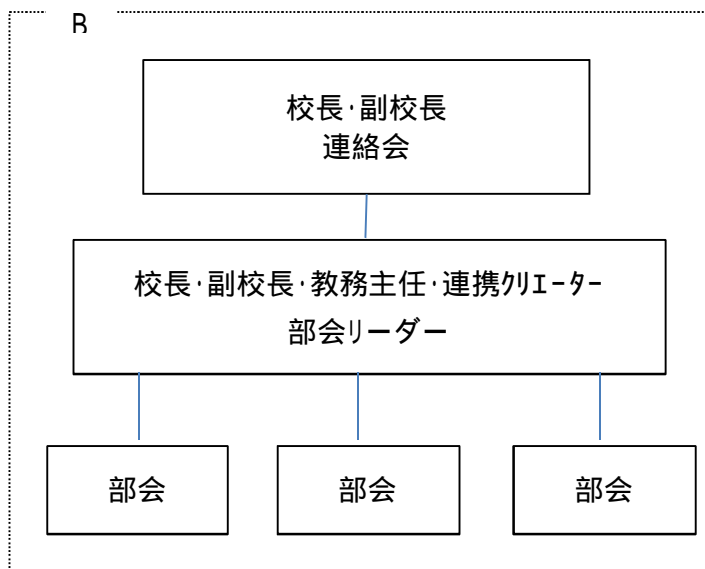
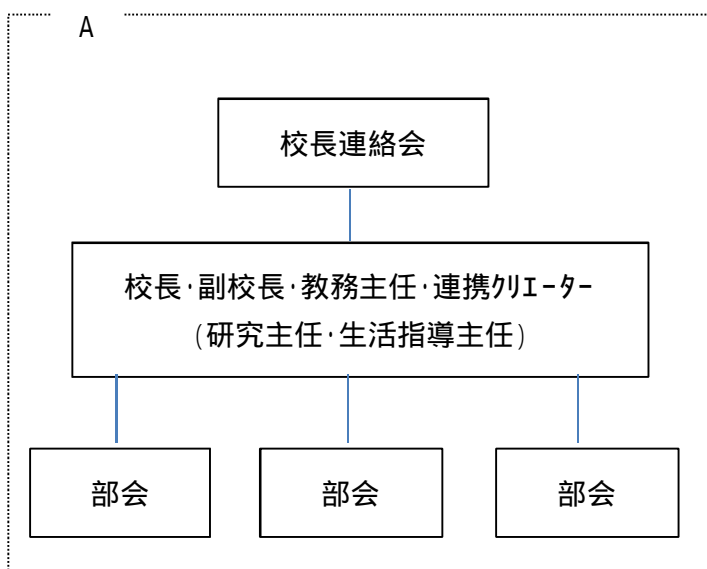
次年度の年間計画を決めていくときに、連携する小中学校が年間計画を交換し、小中一貫教育の取組日程を位置付けていくことで、翌年度の取組が円滑に進む。

教育委員会事務局としても、毎年1月ごろに各グループに次年度の取組計画の提出を依頼し、グループ内の協議を促すことが必要である。

## 小中一貫教育進行表

### 1 小中一貫教育に取り組み始めるとき

1～3月	<p>合同推進組織の設置</p> <p>推進組織には、さまざまなパターンがあります。</p> <p>取組の柱と部会の決定</p> <p>中学校区(グループ)の課題を抽出し、取組の柱を協議</p> <p>取組の柱に応じた部会の設置を決定</p>
------	---



## 2 小中一貫教育に取り組む学校共通

### 【前年度未までに実施すること】

10月～3月	<p>来年度の年間計画の作成</p> <p>関係校同士で次年度の年間計画(案)を交換する たたき台の段階から何度も交換することが必要です。</p> <p>お互いの年間計画が固まったあと、取組の日程を入れようとしても難しくなります。</p> <p>関係校すべての年間計画に小中合同行事・研究日程を位置づける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同推進会議</li> <li>・小中合同研修会・研究授業</li> <li>・小中交流事業など</li> <li>・中学校区別協議会</li> </ul> <p>中学校区別協議会と小中一貫教育研究全体会を兼ねる場合は、研究グループに属していない関係校との調整が必要。</p>
--------	---

#### ヒント

取組内容が決まらなると日程を決めることも難しいように思われるかもしれませんが、詳細が決まらなくても「小中一貫教育の日」として日時だけ設定しておくことで部会の活動が楽になります。

小中共通で日時だけ設定しておき、活動するかどうかは部会に任せる方法もあります。

2～3月	<p>連携する教科(課題改善カリキュラム作成教科)の決定</p> <p>連携する教科にあわせて、異校種教科書等を準備</p> <p>できるだけ春休み中に研究を始めるとスムーズです。</p> <p>課題改善カリキュラム作成メンバー(部会員)の選任</p> <p>課題改善カリキュラムの検討スケジュールは部会に任せてもよいでしょう。</p>
3月	<p>連携クリエイター(候補者)の選任</p> <p>連携クリエイターが交代する場合には、引継ぎ</p>

#### ヒント

連携クリエイターが異動してしまって、何もわからなくなってしまう場合があります。

連携クリエイターの異動年限が近い場合には、連携クリエイターを複数選任したり、異動する前年までに連携クリエイターを交代しておき、年間を通して引き継いでいくと取組がつながります。

【年度初めに実施すること】

<p>4月</p>	<p>部会メンバーの決定            全教員がいずれかの部会の所属するようにしましょう。            部会のリーダーだけでなく、学校ごとにサブリーダーを決めましょう。            小中全体会にむけた打合せ            できるだけ春季休業中に打ち合わせましょう。            小中全体会の開催(部会員の顔合わせ)            なるべく4月中に開きましょう。            &lt;年度当初の会議で決めること&gt;            ア 推進会議の日程・会場校            推進会議における検討事項            推進会議における役割(資料作成の分担など)            イ 合同研修会・小中全体会の日程・会場校            研修テーマ、研修講師の選定            研修会における役割(講師依頼、資料作成等の分担など)            ウ 小中合同研究授業の日程・授業者            参加者の範囲(全員参加か一部参加か)            学習指導案の小中・小小事前協議は分科会に任せます。            エ 小中交流事業等の日程・取組内容            交流事業ごとの小中の取組担当者            取組実施に向けた具体的な協議は担当者(分科会)に任せます。</p>
<p>4～5月</p>	<p>中学校区別協議会の計画【関係校の管理職と協議】            担当者を決める(生活指導主任または連携クリエイターなど)            日程、会場校の確認            授業公開の有無、分科会テーマ、進行(校内案)の検討</p>

ヒント

年度当初の推進会議には、できるだけ全関係校の校長先生・副校長先生にもご参加いただきます。連携クリエイターだけで話し合っても、校長先生がいらっしゃらないと最終的な決定ができず、次に進めなくなることがあります。  
 校長先生のご都合がつかない場合には、どこまで連携クリエイターで決めてよいのかをあらかじめ校長先生に確認しておきましょう。

【年間の取組】

年 3 ~ 6 回	<p>推進会議の開催</p> <p>会議の準備（検討事項の書き出し、資料作成など）</p> <p>会議の司会進行・記録</p>
年 回	<p>合同研修会・小中全体会の開催</p> <p>&lt; 部会に任せること、連携クリエイターが行うことの確認 &gt;</p> <p>研修講師の依頼、講師謝礼の申請（外部講師の場合）</p> <p>校内の周知（C4th 掲示板への掲示、研究だよりの発行など）</p> <p>次第作成、会場準備、司会・記録担当の依頼</p> <p>参加者アンケートの実施、まとめ</p>
年 回	<p>課題改善カリキュラムの検討&lt; 部会に任せる &gt;</p> <p>部会の開催（課題改善カリキュラムの作成）</p> <p>課題改善カリキュラム実践・検証授業</p> <p>課題改善カリキュラムの提出（教育課程届の補助資料）</p> <p>課題改善カリキュラムの評価検証</p>
年 回	<p>小中合同研究授業の実施</p> <p>&lt; 部会に任せること、連携クリエイターが行うことの確認 &gt;</p> <p>研修講師の依頼、講師謝礼の申請（外部講師の場合）</p> <p>校内の周知（C4th 掲示板への掲示、研究だよりの発行など）</p> <p>学習指導案の協議、印刷、配布</p> <p>参加者アンケートの実施、まとめ</p>
年 回	<p>小中交流事業等の実施</p> <p>&lt; 担当者に任せること、連携クリエイターが行うことの確認 &gt;</p> <p>取組内容の提案書作成（実施場所、開催日時、目的、参加者など）</p> <p>取組内容に関する校内協議（教務主任、研究主任、管理職等）</p> <p>取組内容に関する相手校との協議</p> <p>保護者への周知（特に児童・生徒が参加する場合）</p> <p>取組当日の進行管理</p> <p>児童生徒へのアンケート</p> <p>事後の反省・協議</p>



年 2 回	<p>中学校区別協議会の開催</p> <p>&lt; 管理職、生活指導主任などとの役割分担の確認 &gt;</p> <p>中学校区別協議会計画書の作成・提出</p> <p>次第作成、会場準備、司会・記録担当の依頼</p> <p>記録集約、中学校区別協議会報告書の作成・提出</p> <p>取組に参加した児童・生徒・保護者アンケートの実施依頼</p> <p>第1回校区別協議会・・・通学区域が重なる小・中学校で協議  小・中学校通学区域が重なり合っている場合、1つの学校から複数の校区別協議会に参加することになります。  生活指導中心のテーマを想定していますが、学習指導についての協議を行うことも可能です。</p> <p>第2回校区別協議会・・・学習指導型連携グループで協議  知的障害学級については、4ブロックに分かれて別途協議会をもちます。</p>
-------	---

#### ヒント

日程調整などの連絡は、C4th を使うと便利です。

複数のメンバーと相談する場合には

- ・ C4th の「個人連絡」で一斉に送信する。  
「アドレス帳」で「グループ」を作って宛先を登録すると便利です。
- ・ C4th の「会議室」で連絡する。

決まった日程を大勢の人に周知する場合には

- ・ C 4 t h の「掲示板」で周知する。

複数の学校で「共通会議室」「共通掲示板」を利用するには事前登録が必要です。

【取組の検証】

<p>随時</p>	<p>学校評価</p> <p>小中一貫教育・小中連携に関する評価項目の検討</p> <p>小・中学校共通の評価項目の検討</p> <p>データの活用</p> <p>学力調査、体力調査など</p> <p>アンケート</p> <p>交流行事などの際の児童・生徒アンケート</p> <p>合同研修会、全体会などの際の教員アンケート</p>
-----------	--

【周知活動】

<p>随時</p>	<p>自校教職員への周知</p> <p>C4th・たより・職員会議での報告等による自校教職員への周知</p> <p>保護者・地域に対する周知</p> <p>学校だより・ホームページ等による保護者・地域に対する周知</p>
-----------	--

【年度末にかけて実施すること】

<p>10月～3月</p>	<p>教育課程届出の検討</p> <p>統一性のある教育目標の検討</p> <p>系統性のある「めざす児童・生徒像」の検討</p> <p>次年度の年間計画の作成</p> <p>次年度の年間計画(案)の交換</p> <p>小中合同行事、合同研修会・研究授業、推進会議などの日程を決定</p>
<p>2～3月</p>	<p>小中一貫教育の取組に対する評価・改善策の検討</p> <p>まとめの教員アンケートの実施</p> <p>アンケート結果から改善策の検討</p> <p>次年度の取組の柱を協議</p> <p>取組の柱に応じた部会の設置を決定</p>